

# 住宅防火の手引き



# 防火



さいたま市消防局



住宅火災で多い  
出火原因動画掲載中



## 防火チェック集計表

この手引きを読んで防火チェックしてみましょう

各ページ (P3こんろ、P4放火、P5たばこ、P7電気、P8暖房器具、P12住宅用火災警報器) のチェック表に、いくつチェックがつくかやってみましょう!

| マルの数                 | バツでも改善できた数 | 合計                   |   |                      |
|----------------------|------------|----------------------|---|----------------------|
| <input type="text"/> | +          | <input type="text"/> | = | <input type="text"/> |

いくつチェックが  
つきましたか?

- 26個  完璧です!!  
あなたは、住宅防火に対する意識が非常に高いです。これからも、継続して防火対策を徹底してください。
- 22~25個  すばらしい!  
あなたは、住宅防火に対する意識が高いです。チェックできなかった項目をもう一度見直して、火災の発生を防ぎましょう。
- 19~21個  もう少し!  
あなたは、住宅防火に関心があるようですね。火災は思わぬところから発生します。日頃から、火災予防に努めてください。
- 16~18個  ちょっと不安!  
あなたは、住宅防火に対する意識が少し低いようです。火災が発生しないよう、早めに防火対策を実施してください。
- 15個以下  注意してください!!  
あなたは、住宅防火に対する意識が低いようです。火災が発生する危険がありますので、すぐに防火対策を実施してください。

# はじめに

住宅火災が発生する原因の多くは、普段の生活の中で使用している火気の取扱いの不注意や不始末から発生しており、家や家財等の財産だけでなく、大切な命をも失う危険性を秘めています。

住宅火災による被害を少しでも軽減するためには、身の回りに潜む火災の発生原因を知り、日頃から予防等の対応策を講じること、また万一発生してしまった場合でも、適切な行動ができるよう準備しておくことが大切です。

本書をご活用いただき、住宅火災の予防並びに被害の軽減につなげていただきますようお願いいたします。

## もくじ

### 住宅防火

いのちを守る 10 のポイント ..... 1

### 火災の原因・予防方法

- ① 「こんろ」による火災 ..... 2
- ② 「放火」による火災 ..... 4
- ③ 「たばこ」による火災 ..... 5
- ④ 「電気」による火災 ..... 6
- ⑤ 「暖房器具」による火災 ..... 8
- ⑥ 「スプレー缶」による火災 ..... 9
- ⑦ 「リチウムイオン電池」による火災... 9
- ⑧ その他にもいろいろな原因で  
火災になります ..... 10

### 火災被害の低減対策

- ① 〈火災の早期発見・避難〉  
住宅用火災警報器を設置しましょう・  
点検しましょう・住宅用火災警報器は  
維持管理が大切です ..... 11

- ② 住宅用消火器を設置しよう ..... 13
- ③ 防災品を活用しよう ..... 15
- ④ 出火防止に配慮した器具を使いましょう... 17

### 火災発生時の対応

- ① 火災を発見したら ..... 18
- ② 消火器による初期消火方法 ..... 18
- ③ 濡らしたシーツ（バスタオル）による  
消火方法 ..... 19
- ④ 避難方法 ..... 19

### その他

- 防災展示ホール ..... 20
- 救急課からのお知らせ ..... 20  
緊急時安心キット
- 指令課からのお知らせ ..... 21  
火災や救急の場合は、あわてずに落ち着いて「119」
- 予防課からのお知らせ..... 裏表紙  
消防職員が防火訪問を実施しています



## 4つの習慣



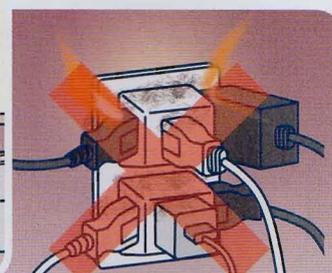
1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない



3 こんろを使うときは火のそばを離れない



4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

## 6つの対策

### 出火防止



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する

### 早期知覚



2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

### 延焼拡大防止



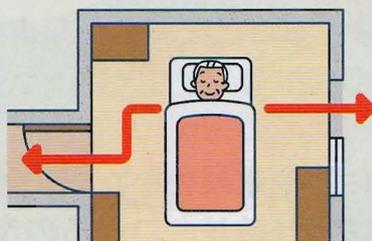
3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する

### 初期消火



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

### 早期避難



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

### 地域の助け合い



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

## 1 「こんろ」による火災

こんろによる火災は、さいたま市において、毎年、住宅火災の出火原因第1位となっており、特に注意が必要です。



この火災は、台所の「こんろ」にかけられた天ぷら鍋から出火した事例です。

こんろは、毎日の食事を作るために必要不可欠なものですが、ちょっとした不注意で火災になります。

また、こんろの火が着衣に着火する事例もありますので注意が必要です。

天ぷら油は、その温度が約360℃～380℃以上になると、天ぷら油自体が燃え出します。



### 「こんろ」による火災を防ぐには！

- 火のついたこんろのそばを離れる時は、必ず火を消す。
- 安全装置の付いたこんろを使用する。
- こんろの周りには、燃えやすいものを置かない。
- 防災品のアームカバー、エプロン、割烹着を着用する。
- 魚焼きグリルは定期的に清掃する。  
(グリル内の受け皿に溜まった油カスなどに着火して火災になることがあります。)
- 傷んだり古くなったガスホースは、早めに取り替える。



- 全口に安全装置が付いていないガスこんろを使用している方は、全口に安全装置が付いているものに替えることをお勧めします。

(安全装置とは、「調理油過熱防止装置」や「立ち消え安全装置」が付いているものです。  
※詳しくはP17を参照してください。)

- 冷凍食品を揚げるときに霜や氷が付いたまま油に入れると、溶けた霜や氷が水蒸気となって油とともに飛び散り、こんろの炎に着火して火災になることがあります。冷凍食品は霜や氷を落としてから調理しましょう。

# 「IH(電磁)調理器」による火災にも注意!

最近ではIH調理器が多く普及しており、火を使わずに調理ができるため、火災の恐れがないと思われがちです。

しかし、使用方法を誤ると火災となることもありますので、十分に注意して正しく使用してください。



## 「IH調理器」による火災を防ぐには!

- ・使用中は、そばを離れない。
- ・使用中のIH調理器のそばを離れる時は、必ずスイッチを切る。
- ・周りには、燃えやすい物を置かない。
- ・使用する機器に適した調理器具を使用する。  
(適した調理器具を使用しないと、温度センサーが機能しない場合があります。)
- ・油は適切な量を守る。  
(油が少量の場合、温度制御がされないことがあります。)



チェック欄にマルかバツを記入してください。  
バツのときは、改善できた・できなかったのどちらかにマルをしてください。

### チェック1

こんろのまわりに  
燃えやすい物を  
置いていない

改善 できた・できなかった

### チェック2

こんろの上にふきん  
などを干していない

改善 できた・できなかった

### チェック3

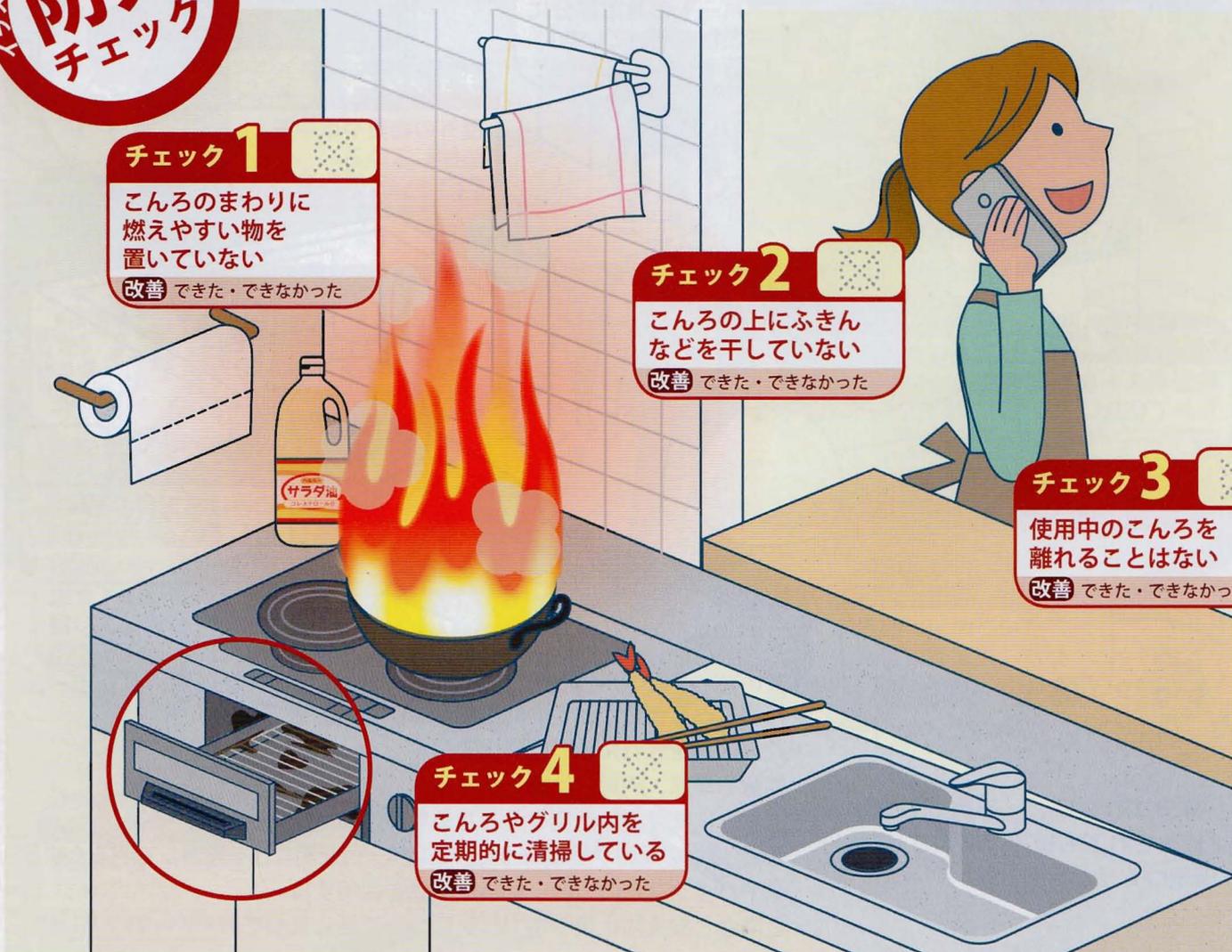
使用中のこんろを  
離れることはない

改善 できた・できなかった

### チェック4

こんろやグリル内を  
定期的に清掃している

改善 できた・できなかった



# 2 「放火」による火災

さいたま市で発生した全火災の出火原因で、最も多いのは放火です。

放火は人気の少ない時間帯や死角となる場所で発生することが多く、ダンボールやごみなど燃えやすいものであれば何でもターゲットになります。

放火による火災は夜間に発生することが多いため、発見が遅れ、逃げ遅れる確率が高くなります。



この火災は、夜間に出されたごみに放火された事例です。

## 放火されやすい場所

- ・建物の外周部、共同住宅の共用部分
- ・駐車場や駐輪場の車両
- ・ごみ集積場、物置など



**チェック 1**

家の周りや  
アパートの共用部分に  
可燃物を置いていない  
改善 できた・できなかった

**チェック 4**

屋外の物置や車庫を  
施錠している  
改善 できた・できなかった

**チェック 3**

ごみは指定日の朝に  
出している  
改善 できた・できなかった

**チェック 2**

郵便ポストに新聞等を  
ためていない  
改善 できた・できなかった



## 「放火」による火災を防ぐには！

「放火されない」、「放火させない」、「放火されても被害を拡大させない」環境づくりが重要です。

- ・家の周りやアパートなどの共用部分、階段下などに新聞、ダンボール、可燃ごみなど燃えやすい物を置かない。
- ・ごみは指定された日の朝に出す。
- ・物置や車庫、門扉には鍵をかける。
- ・ポストに郵便物や新聞などをためない。
- ・夜間、建物の周囲や駐車場は人感センサー付照明などを設置して明るくする。
- ・車やバイクなどのカバーは防災製品を使用する。
- ・近隣者と放火防止策や協力体制について話し合っておく。

# 3 「たばこ」による火災

「たばこ」による火災は、寝たばこや歩きながらの喫煙により火種が可燃物の上に落下したり、吸殻の処理が不十分であったために発生するケースが多くなっています。

また、住宅火災により死者が発生した出火原因として、寝たばこから寝具類に着火するケースも報告されています。

たばこの火種は、表面温度が約 200℃～300℃ですが、中心部では約 700℃～800℃の高温です。

ガラス製の灰皿も熱で割れてしまう場合がありますので、水をかけるなど、確実に消えたことを確認する必要があります。



この火災は、布団の上に落下した「たばこの火種」により出火した事例です。



## 「たばこ」による火災を防ぐには！

- ・寝たばこは絶対にしない。
- ・歩きながらの喫煙やポイ捨ては絶対にしない。
- ・灰皿の周りには燃えやすい物を置かない。
- ・灰皿の吸殻は、水をかけて完全に消えたことを確認してから捨てる。
- ・防災品のカーペットや寝具類を使用する。



イラストの項目をチェックしましょう！

# 防火 チェック

**チェック 1**

寝たばこはしていない

改善 できた・できなかった

**チェック 2**

灰皿の周りに燃えやすいものを置いていない

改善 できた・できなかった

**チェック 3**

灰皿に吸いがらをためていない

改善 できた・できなかった

**チェック 4**

灰皿に水を入れている

改善 できた・できなかった

**チェック 5**

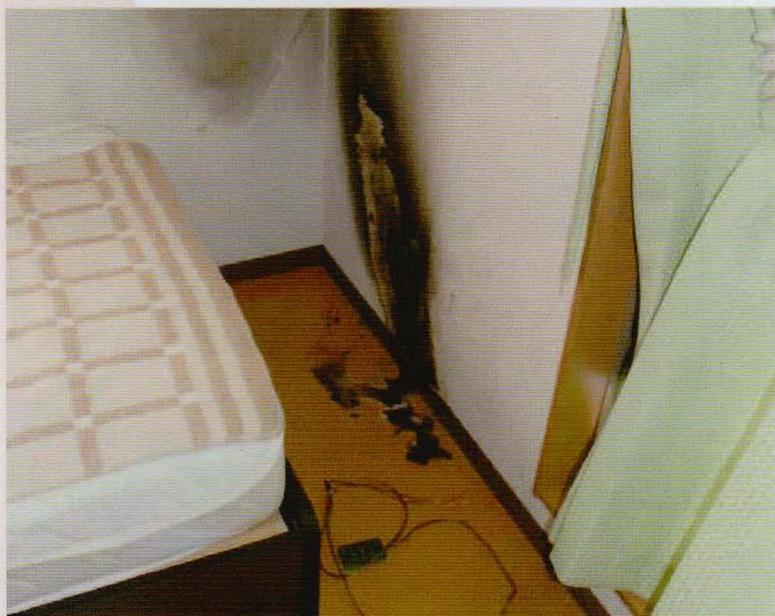
灰皿に火のついたたばこを放置しない

改善 できた・できなかった

# 4 「電気」による火災

## コンセント

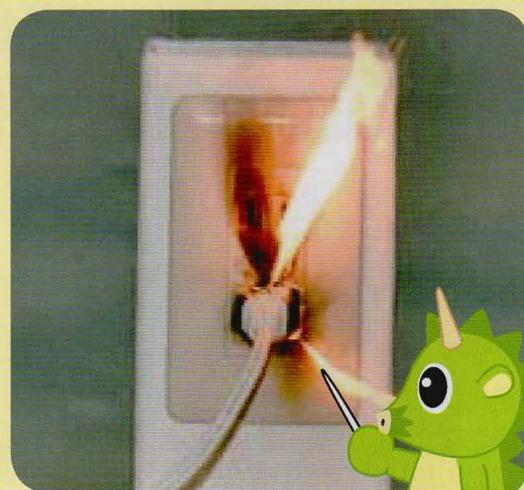
日常生活に欠かすことのできない電気器具も、使い方を間違えると火災の原因となる場合があります。日頃から正しい使用方法を心がけましょう。



この火災は、コンセントに差し込まれているプラグにほこりが溜まり、**トラッキング現象**により出火した事例です。

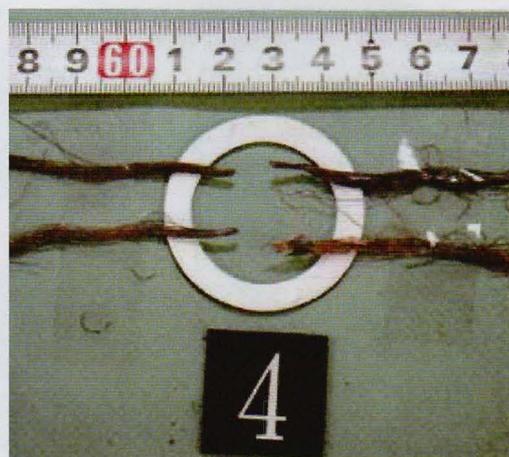
## トラッキング現象って？

トラッキングとは、家電製品のプラグをコンセントに長期間差し込んだままにすることにより、隙間に溜まった「ほこり」が「湿気」を吸い、プラグの電極間で火花放電がおこり、発火に至ることをいいます。特に冷蔵庫、テレビ、洗濯機など長期間プラグをコンセントに差し込んだままの家電製品は注意が必要です。



## 配線器具

電気コードなどの踏みつけや挟み込み、束ねたままの使用による配線のショートで出火する場合やコードの折れ曲がり、引っ張りなどで、内部の素線の一部が断線状態になり、発熱して出火してしまいます。

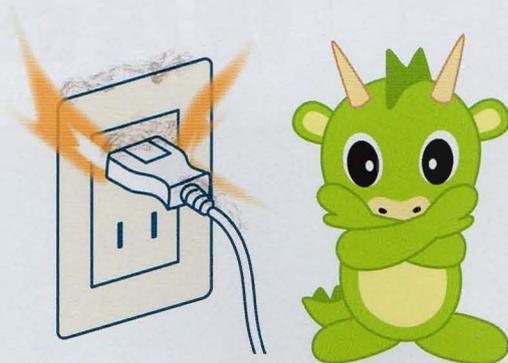


左の写真オーブントースター、右の写真は炊飯器のコード内部の素線が一部断線したことにより、その部分が発熱し出火した事例です。



## 「電気」による火災を防ぐには！

- ・定期的にコンセントからプラグを外し清掃する。  
(※特にテレビ、冷蔵庫や洗濯機など長期間差したままの電化製品は要注意！)
- ・タコ足配線はしない。
- ・電源コードの上に重いものを置いたり、束ねたまま使用しない。
- ・使用した後や普段使用しないプラグは、コンセントから抜いておく。
- ・プラグを外すときは、コード部分を持って引っ張らない。

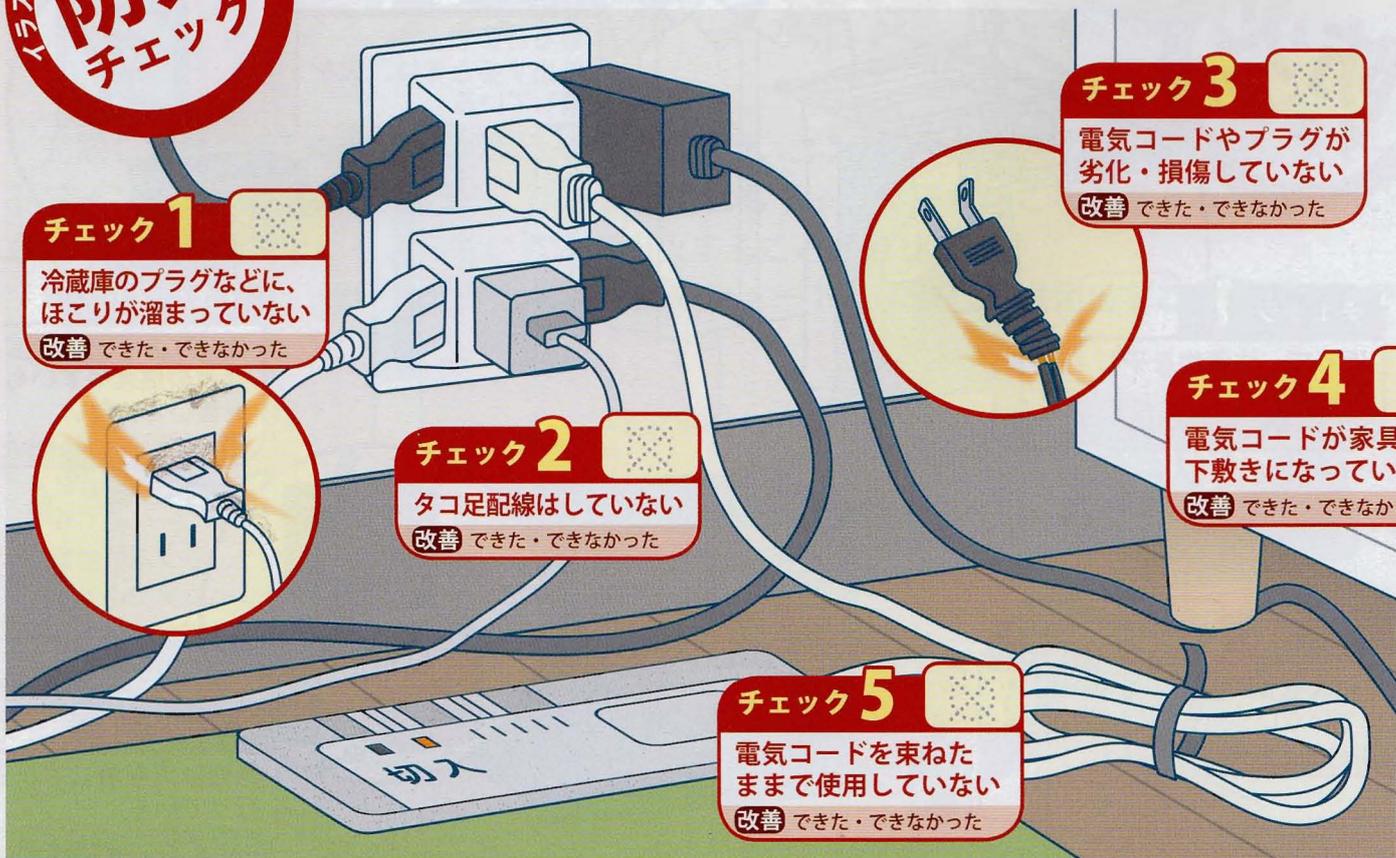
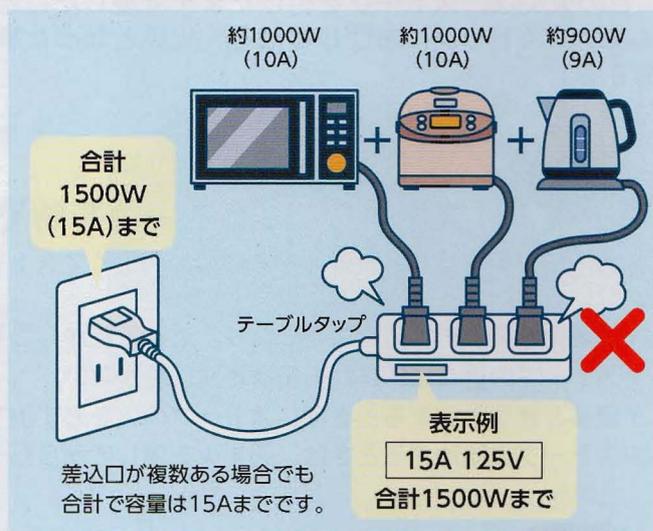


## テーブルタップの容量オーバーに注意してください

コンセントやテーブルタップなどには使える電気の最大電流が記載されています。

この容量を超えて電気器具を使用すると、発熱・発火することがあり、危険です。

**例** 1000W+1000W+900W = 2,900W > 1500W まで  
 10A + 10A + 9A 29A > 15A まで  
 電子レンジ 炊飯器 電気ポット ❌



**チェック1**  
 冷蔵庫のプラグなどに、ほこりが溜まっていない  
 改善 できた・できなかった

**チェック2**  
 タコ足配線はしていない  
 改善 できた・できなかった

**チェック3**  
 電気コードやプラグが劣化・損傷していない  
 改善 できた・できなかった

**チェック4**  
 電気コードが家具等の下敷きになっていない  
 改善 できた・できなかった

**チェック5**  
 電気コードを束ねたまま使用していない  
 改善 できた・できなかった

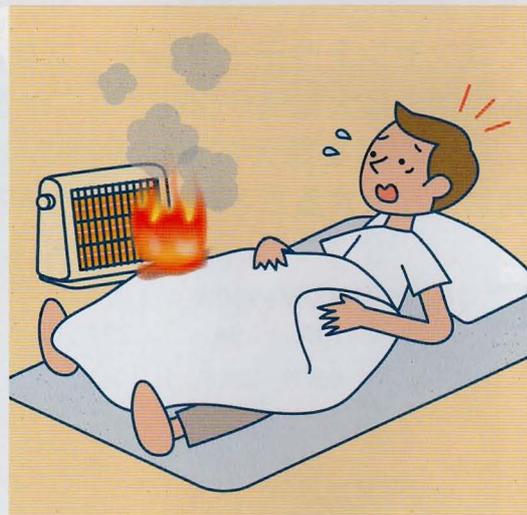
# 5 「暖房器具」による火災



この火災は、ストーブを付けたまま就寝したことにより、ストーブに布団が接触し、火災となった事例です。

冬の季節はストーブなどの暖房器具による火災が多く発生します。近くに燃えやすいものを置いたり、間違った使い方をすると火災につながります。

また、電気ストーブは取扱いが比較的に簡単のため、就寝時の暖房として使用してしまう方がおり、布団や毛布等が接触し、加熱され火災となるケースも多くなっています。



## 「ストーブ」による火災を防ぐには！

- ・カーテンや家具など、燃えやすいものの近くでストーブを使用しない。
- ・洗濯物をストーブの上に干したり、近くで乾かしたりしない。
- ・ストーブの近くにスプレー缶は絶対に置かない。
- ・寝るときや外出するときは、ストーブの火を必ず消す。
- ・ストーブに給油するときは、必ず火を消してから行う。



### チェック1

近くで、洗濯物を干していない

改善 できた・できなかった

### チェック2

近くにスプレー缶を置いていない

改善 できた・できなかった

### チェック3

寝るときや外出するときは、火を消している

改善 できた・できなかった

### チェック4

周りにカーテンや家具などの燃えやすいものを置いていない

改善 できた・できなかった

### チェック5

給油は火を消してから行っている

改善 できた・できなかった

## 6 「スプレー缶」による火災

カセットこんろ用ガスボンベや殺虫剤など、様々な場所で使用されているエアゾール製品は、可燃性ガスが含まれており、取扱いを誤ると非常に危険です。

液状・粉状の内容物と一緒に、噴射剤として圧縮された可燃性ガスが充填されており、火気があれば引火して爆発する危険性があります。



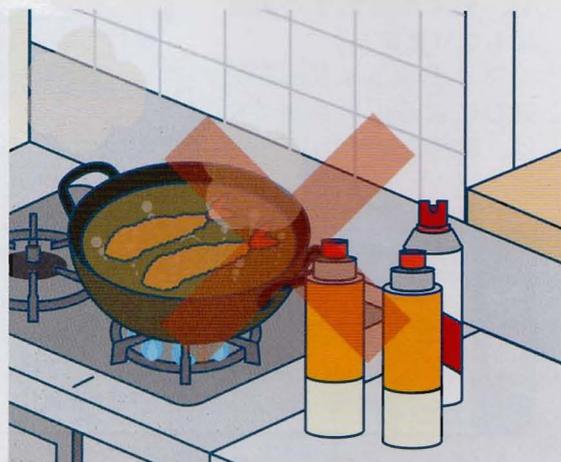
この火災は、ストーブの近くにおいてあったスプレー缶が加熱され、火災となった事例です。



### 「スプレー缶」による火災を防ぐには！

- ・ストーブやこんろなど火気の近くでは使用しない。
- ・廃棄する際は、屋外の風通しの良い火気のない場所で、中身を使い切ってから、廃棄してください。**釘などでの穴あけは絶対にしないでください。**

※ガスを抜かないで燃えないごみとして廃棄されたために、収集車両で爆発事故が発生しています。どうしても中身が残ってしまう場合は「中身あり」と表示して廃棄してください。



## 7 「リチウムイオン電池」による火災

充電して繰り返し使えるリチウムイオン電池は、コンパクトで軽量の電池のため、スマートフォンやモバイルバッテリー、ゲーム機やおもちゃ、電子たばこなど様々な用途に用いられていますが、思いもよらないことで出火することがあります。

無理に押ししたり、強い力がかかると内部でショートし、激しく燃え出すことがあるので注意してください。



### 「リチウムイオン電池」による火災を防ぐには！

- ・電池がふくらんでいる場合には交換してください。
- ・使用中に異常な発熱がある場合には、直ちに使用を中止してください。
- ・各機器を購入した時に付属されている充電器やメーカー指定の物を使用してください。
- ・社告やリコール品を使用していた場合、直ちに使用をやめてください。



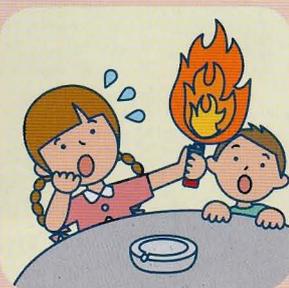
# 8

## その他にもいろいろな原因で火災になります。

### 「火遊び」(周囲の大人の注意が必要！)

マッチやライターを使用した子供の火遊びによる火災は、大人がいない時に発生することが多く、そのため火災の発見が遅れ、火災が拡大する要因にもなります。

マッチやライターの火遊びによる火災を防ぐには、周囲の大人の注意が必要です。



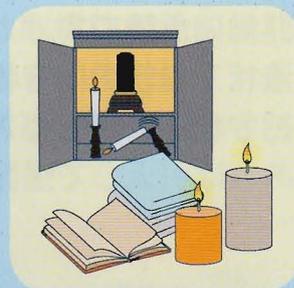
#### 対策

- ライターは子供の手の届かないところに置く。
- 子供に火遊びの危険性を教える。
- 不要なライターは分別方法を守りきちんと捨てる。

### 「ろうそく」(消し忘れなどに気を付けて！)

仏壇や神棚、祭壇等で使用するろうそくは、お盆やお彼岸の時期に多く使用され、消し忘れや転倒、近くに置いてあったものなどに接触して火災になったりします。

また、様々な香りが楽しめ、リラクゼーション効果を得られるアロマテラピーも、ろうそくを使用する際に、燃えやすいものの近くに置いていたため着火したり、燭台等に乗せずに直接家具やテレビの上に置いていたりすると火災になったりします。



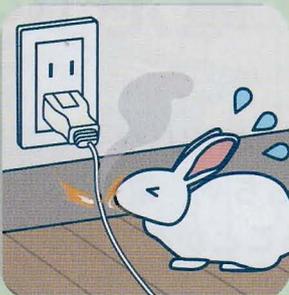
#### 対策

- ろうそくを使用するときは、周囲の可燃物に注意して燭台等を使用し、その場を離れるときは必ず火を消す。

### 「ペット」(愛らしいペットが火災を招くことも)

#### ケース1 観賞魚用ヒーター

熱帯魚などの飼育に使用するヒーターは、水槽を清掃する際、ヒーターが冷める前に水槽から取出し、可燃物の上に置いたりすると安全装置が付いているにもかかわらず火災になることもあります。



#### ケース2 傷つけ

犬や猫は、家具や柱を噛んだり、爪とぎをして傷をつけることがあります。また、うさぎやハムスターなどの小動物は歯の長さを調節するために硬いものを噛む習性があります。このような、ペットの習性により、電気コードや電気カーペットなどの電熱線を傷つけてショートするなどして火災になることがあります。

#### 対策

- 水槽を清掃する際は、ヒーターの電源を切り、冷めてから取り出す。
- 外出や部屋を離れるときには、コンセントから電化製品のプラグを抜く。

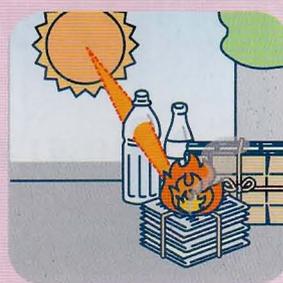
### 「収れん」

(思いもよらぬことでレンズとなって火災になることも)

太陽の光が鏡やレンズなどにより、反射や屈折して1点に集中することで可燃物が発火することを収れん火災といいます。虫眼鏡で光を集めて紙を燃やすのと同じ原理です。

猫よけとして、水を入れたペットボトルを家に周りに置いてある光景を目にしますが、水を入れたペットボトルはレンズと同じ働きをしますので、太陽光が一点に集中したところに、たまたま可燃物があると火災になる危険があります。

また、調理用のステンレスボールに可燃物を入れて屋外に置いていたところ、ステンレスボールの中で太陽光が1点に集中して火災になった事例もあります。



#### 対策

- 猫よけのペットボトルを外に置く際は、周囲に可燃物がないか確認する。
- ステンレスボールなど、収れんする可能性があるものに可燃物を入れて屋外に放置しない。

# 1 住宅用火災警報器を 設置しましょう・点検しましょう 住宅用火災警報器は維持管理が大切です

消防法及び火災予防条例により、戸建住宅や共同住宅などすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅火災から大切な命を守るため、住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。

また、いざという時に住宅用火災警報器が正確に作動するよう、定期的に点検・清掃を行いましょ。

### 住宅用火災警報器とは

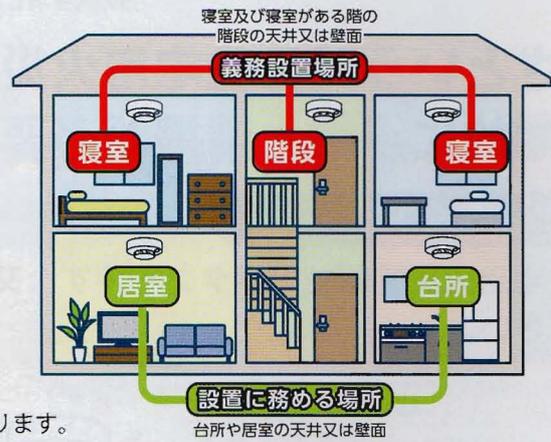
火災発生初期の「煙」や「熱」を感知して、警報音や音声で知らせてくれる機器です。

### 設置場所

住宅火災による死者のうち、約5割が逃げ遅れによるもので、特に就寝時間帯に多く発生しています。

このことから、住宅用火災警報器は「寝室」及び「階段（注）」に設置することとしています。

（注）寝室の階によっては、階段の設置が全部又は一部免除となることがあります。



### 感知方法

「煙式」と「熱式」があり、火災をより早く感知するのは「煙式」です。

「寝室」や「階段」は、「煙式」を設置する必要があります。「台所」など調理の煙や蒸気が発生しやすい場所に設置するときは、「熱式」にすることができます。

国の技術基準により、平成31年4月1日以降、以下のマークが付されていない製品の販売ができないこととなりましたので、購入の目安としてください。



煙式



熱式



マーク

### 単独型・連動型

「単独型」は火災を感知した機器だけが警報を発します。

「連動型」は火災を感知した機器だけでなく、接続されているすべての機器が連動して警報を発します。



単独型



連動型

### 補助警報装置

高齢者や聴覚障がい者など耳の不自由な方を対象に、「光」、「振動」、「文字」、「臭い」など音以外で火災を知らせてくれる補助警報装置があります。



## 警報音が鳴ったとき



### 火災のとき

- ・火元を確認し、すみやかに119番通報する。
- ・可能なら、初期消火をする。
- ・危険を感じたら、すぐに避難する。

### 火災ではないとき

- ・住宅用火災警報器のボタンを押すか、引きひもを引いて、警報音を停止させる。
- （調理の煙や湯気、くん煙式殺虫剤の煙等で作動した時は窓を開けて換気をしてください。換気をしないと再び鳴りだすことがあります。）

### 電池切れ等のとき

- ・ピッ、ピッ…と短い音が一定間隔で鳴るときは、電池切れか故障等が考えられますので、取扱説明書やメーカーホームページをご覧ください。

## 奏功事例

市内において、住宅用火災警報器が設置されていたため、早期に発見することができ、火災に至らなかったり大きな被害とらなかった事例です。

### 事例①



居住者が、電気ストーブを使用したまま就寝し、掛けていた布団がストーブに接触し出火。寝室に設置してあった住宅用火災警報器が鳴動したことにより火災に気づき水道水にて消火し大事には至らなかった。

### 事例②



居住者が調理のためフライパンをガスコンロにかけ、火をつけたまま寝てしまい、フライパンが過熱され煙が発生。階段と寝室に設置していた住宅用火災警報器が鳴動し、警報音に気付いた居住者が、ガスコンロの火を消したため被害には至らなかった。

### 事例③



たばこの不始末により、多量の吸殻が灰皿内でくすぶっていたため、部屋に設置されていた住宅用火災警報器が作動し、気付いた居住者がすぐに水をかけ、大事には至らなかった。

## いざという時に住宅用火災警報器が正確に作動するには、定期的に点検と清掃が必要です。

### 点検方法

住宅用火災警報器のボタンを押す、又は引きひもを引いて月1回程度、作動確認をしてください。

#### 正常な場合

正常を知らせる警報音または音声流れます。



#### 音が鳴らない場合

電池切れか住宅用火災警報器本体の故障が考えられます。取扱説明書やメーカーホームページをご覧ください。



### 住宅用火災警報器本体は10年を目安に交換が必要です。

機器が古くなると電子部品の老朽化等により、正確に作動しないことがありますので、期限を過ぎる前に交換しましょう。

設置した時に住宅用火災警報器本体側面に記入した「設置年月」または住宅用火災警報器本体裏面の「製造年月」を目安にしてください。



### 清掃の必要性

住宅用火災警報器本体にほこり等がつくと、正確に作動しない場合がありますので、こまめに清掃してください。



#### チェック1

住宅用火災警報器を設置している  
改善 できた・できなかった

#### チェック2

定期的（月に1回程度）に点検を実施している  
改善 できた・できなかった

#### チェック3

機器の使用期限を確認し10年を目安に交換している  
改善 できた・できなかった



# 2 住宅用消火器を設置しよう

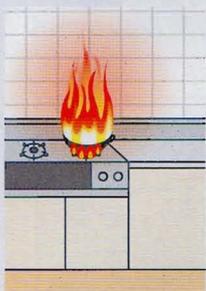
## 住宅用消火器

住宅で使用しやすいように開発された消火器で以下のような特徴があります。

- ・ホースが無いものもあり、軽量。
- ・女性やお年寄りでも使いやすく、火元を狙いやすい。
- ・通常の消火器と違い、カラフルでデザインが豊富。
- ・消火薬剤の詰め替えや、消火器内部の点検は不要。  
(使用期限があるので、定期的な交換は必要です)
- ・適応火災が絵表示で示されている。



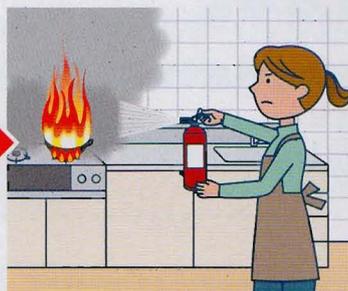
## 消火方法 こんろの場合



炎が天井に届いていなければ消火器での初期消火が有効です。



火元から1.5～2m離れ、ノズルを火元に向けます。



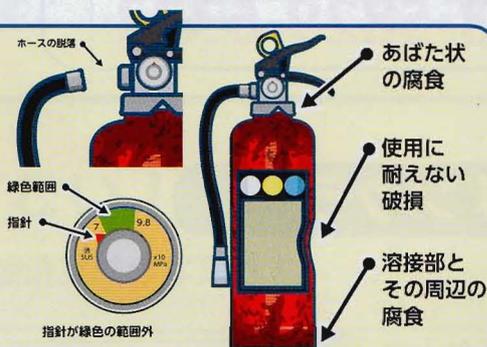
煙などで見えづらくなっていますが、しっかり火元を狙います。



小型(1.5kg)のもので約12秒～18秒間薬剤が放出されます。つまり最初の10秒が勝負なのです。

## 消火器の点検・交換チェック

- ・**本体容器**  
溶接部とその周辺などの腐食がないか
- ・**安全栓、ホース**  
正しくセットされているか、脱落していないか
- ・**キャップ**  
傷、変形、腐食などがないか
- ・**指示圧力計(蓄圧式)**  
指針が緑色の範囲にあるか



消火を確認し、こんろの元栓をしめます。一度消えたと思っても種火が残っていると再発火する可能性があります。

## 消火器の破裂事故に注意！！

破裂事故防止のため、消火器の管理と適正な廃棄をしましょう。消火器に腐食が進んでいるなど異常がみられた場合は、絶対に使用しないでください。

## エアゾール式簡易消火具

エアゾール式簡易消火具は、消火薬剤を液化ガス又は圧縮ガスの圧力により噴霧状等に放射して消火するもので、家庭内で発生する天ぷら鍋の油の加熱による発火、石油ストーブの注油中の引火による火災、火の不始末によるくずかごの火災など比較的初期段階の火災に有効な消火具です。



# 消火器はごみとして捨てることはできません。

消火器はごみとして棄てることができないため、以下の廃棄方法を守りましょう。

## 消火器の回収・リサイクル方法

### 直接持ち込む・引取りを依頼する場合

特定窓口（消火器販売店等）・指定取引場所（メーカー営業店等）リサイクル窓口へお持ちいただくか、引取りを依頼してください。

また、回収方法によって、収集運搬・保管費用が必要です。お近くの窓口にお問合せください。

### 郵送する場合

電話で事前に申し込みする必要があります。直接、郵便局へ持ち込んでも対応できません。

伝票と消火器発送用の専用箱が届きますので、その際に代引きにてお支払ください。

ゆうパック専用コールセンター  
**0120-822-306**

問い合わせ先 一般社団法人 日本消火器工業会  
(株)消火器リサイクル推進センター

ホームページ  
<http://www.ferpc.jp/>

**03-5829-6773**

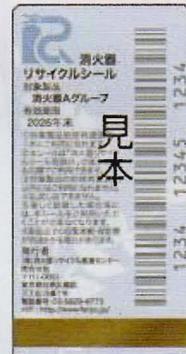
消火器を廃棄するときは、リサイクルシールを貼付してください

現在お持ちの消火器を廃棄する場合は、下記の「既製品用消火器リサイクルシール」を指定取引場所または特定窓口（消火器販売店等）で購入し、消火器に貼り付け、特定窓口や指定取引場所へお持ちください。

なお、2010年1月以降に製造されている消火器には、消火器リサイクルシール付で販売されています。



既製品用消火器  
リサイクルシール

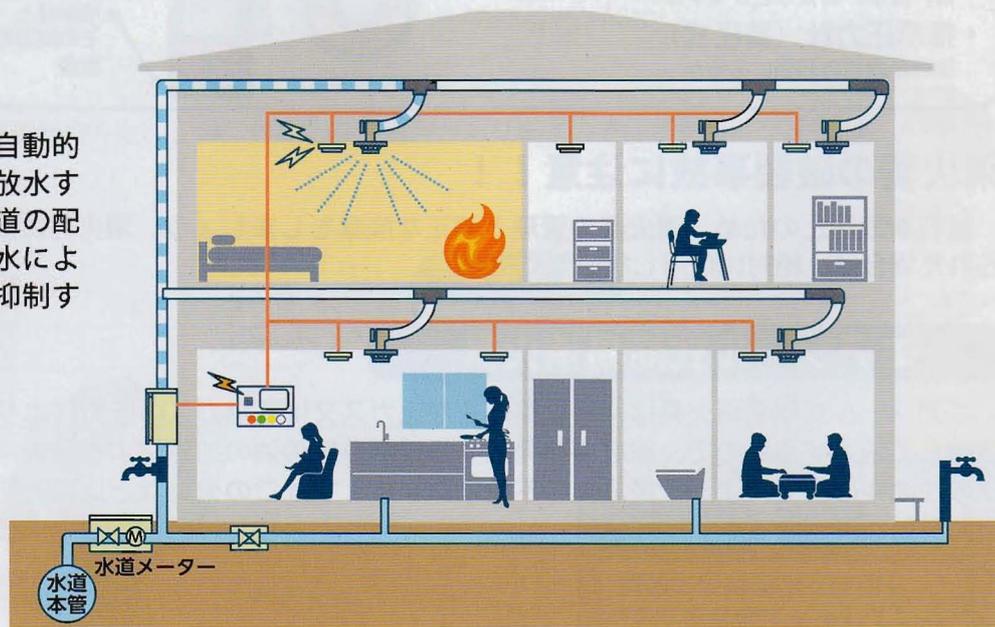


新製品消火器  
リサイクルシール

## 住宅用スプリンクラー

火災による熱を感知して、自動的にスプリンクラーヘッドから放水する方式が一般的なもので、水道の配管に接続して設置します。放水により火を消したり、火の勢いを抑制する効果的な消火装置です。

- スプリンクラーヘッド
- 住宅用火災警報器



※イラストは住宅用火災警報器と連動する乾式タイプです。

# 3 防災品を活用しよう

住宅火災では、たばこやこんろの火など、小さな火種から出火したり、衣類や布団などの繊維製品に着火して、延焼拡大するケースがあります。

そこで、繊維製品の「燃えやすい」という性質を「燃えにくい」ように加工、改良を施したものを防災品といい、カーテンやじゅうたん、寝具類、衣類など様々な製品が販売されています。

これらを使用することにより、万一火災が発生した場合でも、延焼を抑えたり、調理中などにこんろの火が衣類に着火する「着衣着火」による火災を防ぐことが期待できます。

## どんな防災品があるの？

防災品には、性能を保証するものとして防災ラベルが貼付されています。  
家の中には、防災品に替えられるものが意外と多くあります。

### 防災物品

### 防災製品

消防庁登録者番号

**防 災**

登録確認機関名  
公益財団法人 日本防災協会

防災物品ラベル

- ・カーテン
- ・じゅうたん
- ・人工芝
- ・布製ブラインド など



事業所番号

防災製品

(公財) 日本防災協会

防災製品ラベル

- ・布団類
- ・割烹着
- ・エプロン
- ・パジャマ
- ・祭壇マット
- ・車やバイク、自転車のカバー など

## 防災品はこんなにすごい！！

下の写真は、防災品と非防災品の燃焼実験の写真です。

**割烹着** 着火後 35 秒経過の状況

**寝具類** 着火後 1 時間経過の状況



防災品

非防災品

防災品

非防災品

# 防災品はどこで買えるの？

じゅうたんやカーテンなどの防災物品は、全国の百貨店、インテリア専門店などで購入することができます。布団やエプロンなどの防災製品は、「公益財団法人 日本防災協会」のホームページに掲載されている取扱店の一覧表をご覧ください。

## 問い合わせ先

公益財団法人 日本防災協会

**03-3246-1661**

ホームページ

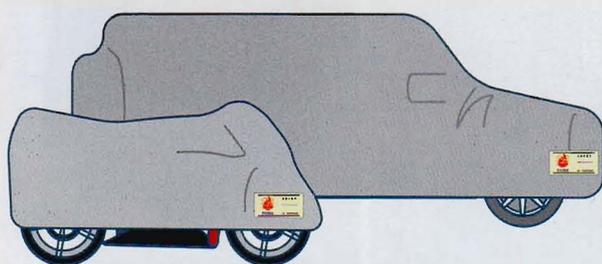
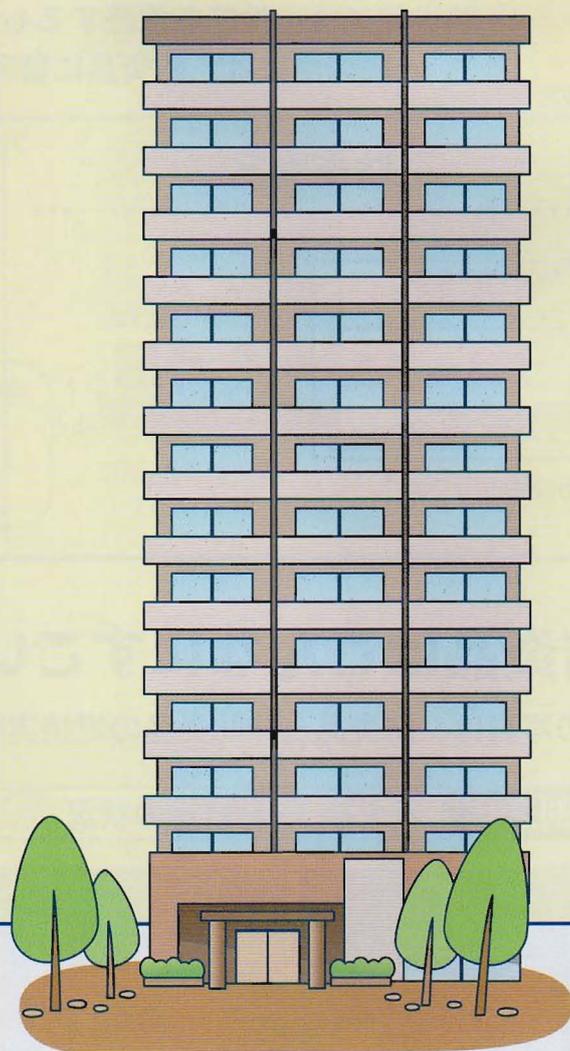
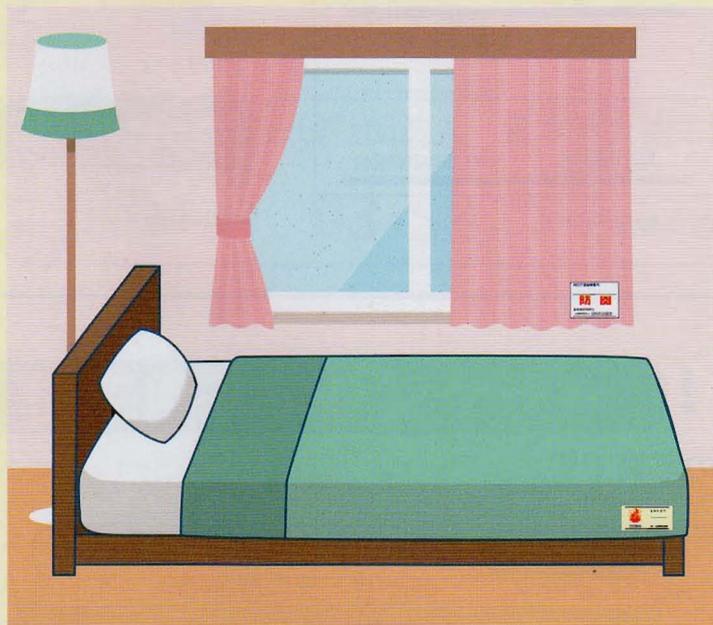
<http://www.jfra.or.jp/index.html>



## 重要

高さ 31 m を超える高層（概ね 11 階以上）建築物の共同住宅にお住いの方は、消防法により、カーテン、じゅうたんなどに「防災物品」の使用が義務付けられています。

※高層建築物であれば、11 階以下に住まいの方も該当します。



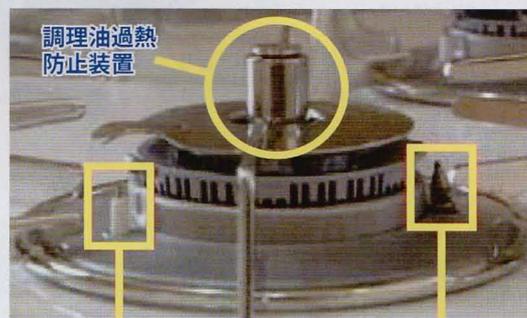
家の外に駐車している車・バイクは放火に狙われやすいため、ボディカバーを使用する際は防災製品を使用しましょう。

# 4 出火防止に配慮した器具を使いましょう

## 安全調理器具

家庭用のガスこんろには、安全性を確保するため、「調理油過熱防止装置」と「立ち消え安全装置」の設置が義務付けられています。

現在販売されている家庭用ガスこんろには、すべてのバーナーに上記の安全装置がついています。



点火プラグ

立ち消え安全装置

### ●調理油過熱防止装置

揚げ物などの料理中、油が発火温度に達する前に自動的に消火する装置（天ぷら油は、その温度が約360℃～380℃以上になると、天ぷら油自体が燃え出します。過熱防止装置が設置されていれば、油が発火温度に達する前（約250℃）に自動的に消火してくれます。）

### ●立ち消え安全装置

使用中に火が消えた場合にガスの供給を自動的に止める装置

その他、下記の機能がついたこんろもあります。

### ●こんろ・グリル消し忘れ消火機能

火を消し忘れても一定時間が経過すると自動消火する装置

### ●焦げ付き消火機能

鍋等の焦げ付きを検知すると初期段階で自動消火する装置

### ●鍋なし検知機能

鍋をのせないと点火せず、使用中に鍋をはずすと自動で弱火になり、消火する装置

## 重要

調理油過熱防止装置がついているバーナーがあるのに、ついていないバーナーで調理して、火災になるケースが多く発生しています。

もし、安全装置を正しく理解し使用していれば、火災を防ぐことができたかもしれません。

※平成21年10月1日以前に、ガスこんろを購入したご家庭では、安全装置がついていない場合があります。

## 安全暖房器具

ファンヒーターなど熱源が露出していない暖房器具で、地震の揺れや転倒時に自動で消火する機能や本体内在異常に過熱した場合に消火する過熱防止装置が付いています。



# 火災発生時の対応

## 1 火災を発見したら

火災を発見した場合は、次の方法により対応してください。

### ① 周囲に知らせる

- 大きな声や音を出して、まわりの人に知らせる
- 一人だけで対応せず、周囲の人に助けを求める

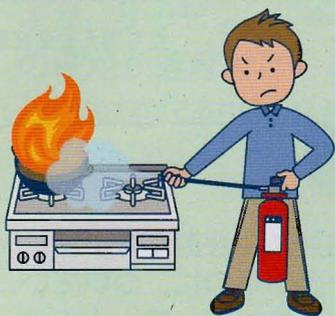


### ② 119番通報する ※通報方法などは21ページへ

- 小さな火災でもすみやかに119番通報する
- 初期消火に成功しても119番通報する



### ③ 初期消火をする



- 近くにある消火器や水バケツ、濡れシートなどを使用して初期消火を試みる
- 必ず避難路を確保して行う
- 煙や炎が広がってしまったら、無理をせず避難する

### ④ 避難する

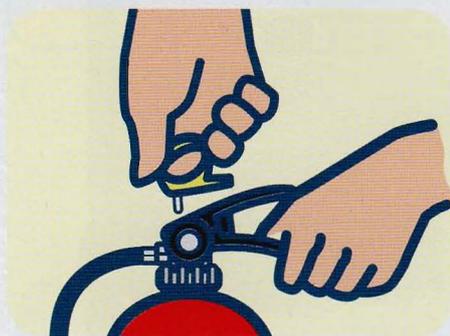
- 身の危険を感じたらすみやかに避難する
- 一度外に避難したら、再び家の中に戻らない



## 2 消火器による初期消火方法

炎が天井に届く前であれば、消火器による初期消火が有効です。いざという時のために正しい使い方を覚えましょう。

### ① 安全栓を引く



### ② ノズルの先端を持ち火元に向ける



### ③ レバーを強く握る



### 重要

炎が天井の高さに達したり、広範囲にわたり燃え広がった時点で消火器による初期消火はできないと判断してください。その場合は、すみやかに初期消火を中止し避難してください。

# 3 濡らしたシーツによる消火方法

## (バスタオル)

天ぷら油の鍋などに火が入った場合、消火器がなくても濡らしたシーツや大きめのバスタオルで鍋を覆うことにより、空気を遮断して消火することができます。

- ① シーツを濡らして水を絞る。(水が垂れない程度に)
- ② 濡らしたシーツの両端を両手で持ち、体の前に広げる。
- ③ 両手で持ったシーツの上端を折り返し、手を完全に覆う。  
(やけどを防止するため手首やひじ近くまでカバーします)
- ④ シーツで体の正面を保護しながら鍋に近づき、鍋の上からシーツでゆっくりと包み込む。  
(あわてて鍋をひっくり返さないように注意)
- ⑤ 鍋に隙間がないように、シーツで完全に覆う。  
(空気を遮断します)
- ⑥ シーツは被せたままにして、こんろの火を消す。
- ⑦ 消火完了



### 重要

いったん火が消えても、すぐに濡らしたシーツを取ると、再び燃え出すときがありますので、消防隊が到着するまでシーツをとらないようにしてください。

# 4 避難方法

住宅火災では天井、壁などの内装材や家具、寝具などの可燃物が燃え出すと大量の煙が発生します。この煙は住宅内の視界を遮るほか、一酸化炭素や二酸化炭素などの有毒ガスが含まれており、それらを吸うことにより、中毒や窒息状態となり人命に重大な影響を及ぼします。

また、煙の広がる速度は、水平方向(横への広がり)で毎秒0.5m(歩く速さ)ですが、垂直方向(上への広がり)は、毎秒3m~5m(かけ足の速さ)となり、高い位置ほど煙の濃度は濃くなります。



煙を吸わないためにも、次のポイントに注意して避難しましょう。

- ① 短い距離であれば、息を止めて一気に走りぬける。
- ② タオルやハンカチを口と鼻に当て、姿勢を低くして避難する。  
(やけどを防止するため手首やひじ近くまでカバーします)
- ③ 室内や廊下、階段では壁に手を当てながら、壁伝いに避難する。
- ④ 服装や持ち物にこだわらず、すみやかに避難する。
- ⑤ 子どもやお年寄りを優先して避難させる。
- ⑥ 一度外に避難したら、再び家の中に戻らない。

# その他

## 防災展示ホール



さいたま市防災センター 地震体験コーナー  
防災展示ホール



**体験することではじめて  
気づくことがあります！**

いつでもどこで起こるかわからない災害に備え、日頃から一人ひとりが災害の正確な知識に基づいた行動力を持つことが大切です。

防災展示ホールでは、地震や火災などの災害について、分かりやすく学んでいただくためのさまざまな体験・展示コーナーを用意しています。



いざという時のために  
体験してみませんか

### 体験・展示コーナー

- ①地震体験コーナー
- ②煙体験コーナー
- ③防災映像シアター
- ④防火衣装着体験コーナー
- ⑤119番通報体験コーナー
- ⑥消火体験コーナー
- ⑦防災パネル
- ⑧防災学習コーナー
- ⑨消防ミニチュアカー展示
- ⑩VR(バーチャルリアリティ)災害疑似体験コーナー

### 来館のご案内

開館時間：午前9時～午後4時30分

休館日：月曜日(祝休日に当たる日を除く)・年末年始(12/29～1/3)  
※都合により変更になることもあります。

入館料：無料※10名以上の団体でご利用される場合は、事前に電話連絡のうえお申込みください。

駐車場：防災センター東側駐車場をご利用ください。  
※大型バス等での利用の際は、事前にお知らせください。

### バス案内(国際興業バス)

- 大宮駅東口4番乗場 自治医大医療センター行き
- 大宮駅東口7番乗場 新道経由大谷県営住宅行き  
新道経由浦和学院高等行き  
上記、路線は「自治医大医療センター入口」下車 徒歩約1分
- 大宮駅東口6番乗場 行き先問わず「芝川新橋」下車 徒歩約7分

### 来館のご案内



**さいたま市防災センター防災展示ホール**  
〒330-0834 さいたま市大宮区天沼町1-893  
電話：048-648-6511 FAX：048-648-6530

## 救急課からのお知らせ

### 緊急時安心キット

緊急時安心キットをご存知ですか。



#### 緊急時安心キットとは

「いつも通っている病院」や「緊急連絡先」などの情報を専用の容器に入れ、各家庭の冷蔵庫に保管するものです。これにより、病院やけがなどで救急隊が駆けつけた時に、容器の中の情報を確認して、病院への速やかな搬送につなげるためのものです。  
・情報に変更があった場合は、更新してください。

#### 配布する対象者

市内にお住まいの65歳以上の方、障害、難病や持病のある方  
○原則1世帯に1式配布します。

#### 配布場所

- 各消防署・出張所
- 区役所(高齢介護課・支援課・保健センター)、保健所窓口で配布しています。
- 郵便局
- 本人でなく代理の方でも受け取れます。

#### 使われ方

- ① 119番通報
- ② 発見・確認
- ③ 搬送



緊急時安心キットに関するお問い合わせは…

警防部 救急課 **TEL 048-833-7981 FAX 048-833-7201**

# 指令課からのお知らせ



## 火災や救急の場合は、あわてずに落ち着いて「119」



通報する際のポイントは、落ち着いてはっきりと話すことです。  
また、通報中に身の危険を感じたら、すみやかに安全な場所へ避難してください。

119番通報に関するお問い合わせは…

警防部 指令課 TEL 048-833-1422 FAX 048-833-1237

### FAX119

指定の通報用紙に記入し、ファックスで局番なしの「119」をプッシュ（ダイヤル）することで火災や救急などの通報ができます。ファックス機能付きの電話機をお持ちであれば、どなたでもご利用できます。指定の通報用紙はさいたま市ホームページよりダウンロードしてください。また、通報の際に搬送先の病院へ手話通訳者の派遣を要請することができます。  
【注意】市町村によってFAX通報の要領が異なるため、さいたま市外での通報方法については、管轄の消防本部（局）にお問い合わせください。

### NET119

聴覚や言語等に障害がある方のために、事前に申請された登録者を対象として、スマートフォンや携帯電話のインターネットにより火災や救急などの通報ができます。また、チャット方式により指令センター員との文字会話が可能となるため、メールとくらべて簡単にやりとりすることができます。  
【対象となる方】市内に在住又は通勤・通学されている聴覚・音声・言語又はそしゃく機能に障害がある方など、電話による音声での119番通報が困難な方が対象です。  
【利用手続き】利用案内所、申請書などの配布受付は、消防局警防部指令課又は各区役所支援課で行っています。

### メール 119

聴覚や言語等に障害がある方のために、事前に申請された登録者を対象として、スマートフォンや携帯電話のメールから火災や救急などの通報ができます。  
【対象となる方】市内に在住又は通勤・通学されている聴覚・音声・言語又はそしゃく機能に障害がある方など、電話による音声での119番通報が困難な方が対象です。  
【利用手続き】利用案内書、申請書などの配布受付は、消防局警防部指令課又は各区役所支援課で行っています。

# 通報カード

自宅の住所と電話番号等を記載して、電話機の近くに貼っておきましょう。

| 火 災 |   | 救 急   |                            |
|-----|---|-------|----------------------------|
| 消防局 | はい、119番です。火事ですか？救急ですか？  |       |                            |
| 通報者 | 火事です。   | 救急です。 |                            |
| 消防局 | 場所はどこですか？ 例：〇〇小学校の東側です。                                       |       |                            |
| 通報者 | さいたま市 区 町 丁目 番 号です。<br>(※分からない場合は、目印となる目標)<br>建物名称は _____ です。 |       |                            |
| 消防局 | 何が燃えていますか？<br>どのような建物で、どこから火が見えますか？                           | 消防局   | どうしましたか？                   |
| 通報者 | (状況を報告する) 例：家が燃えています。<br>例：2階建て住宅の2階から火が見えます。                 | 通報者   | (状況を報告する)                  |
| 消防局 | 逃げ遅れやけが人はいますか？  | 消防局   | 何歳ぐらいの方で、どんな様子ですか？         |
| 通報者 | (状況を報告する) 例：けが人が1人います。  | 通報者   | (状況を報告する)                  |
| 消防局 | あなたのお名前と電話番号をお願いします。  | 消防局   | あなたのお名前と電話番号をお願いします。       |
| 通報者 | (自分の名前) です。電話番号は _____ です。                                    | 通報者   | (自分の名前) です。電話番号は _____ です。 |

# 予防課からのお知らせ

## 消防職員が防火訪問を実施しています

消防局では、住宅火災の発生防止と被害の軽減、また、火災による高齢者被害の低減を目的として、平成30年度から市内全域を対象に消防職員による「防火訪問」を実施しています。

### 訪問対象

- ・市内全世帯
- ※高齢者世帯を重点的に実施しています。

### 実施内容

- ・火災予防に関する説明及びパンフレットの配布等
- ・住宅用火災警報器の設置状況や維持管理状況の確認

### 訪問時期

- ・市内全域を訪問対象としているため、各区の進捗状況に合わせて年度毎に訪問地域を決定いたします。

詳しくは、お近くの各消防署・出張所へお問い合わせください。



## 住宅用火災警報器は、維持管理が大切です！

いざという時に住宅用火災警報器が作動するよう、定期的に点検・清掃を行いましょう。

機器が古くなると電子部品の老朽化等により、正確に作動しないことがありますので、期限を過ぎる前に交換しましょう。交換目安は10年です。



## 住宅防火に関するお問い合わせ

予防部予防課又はお近くの各消防署・出張所へお問い合わせください。

|               |             |                                      |                                      |                                      |                                      |   |                                      |                                      |
|---------------|-------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 予防部           | 予 防 課       | TEL 048-833-7509<br>FAX 048-833-7529 | 見 沼 消 防 署                            | TEL 048-681-0119<br>FAX 048-681-0120 | 南 区                                  | 南 消 防 署   | TEL 048-861-0119<br>FAX 048-861-1954 |                                      |
| 西 区           | 西 消 防 署     | TEL 048-623-1199<br>FAX 048-625-2818 | 見 沼 区                                | 蓮 沼 出 張 所                            | TEL 048-686-1252<br>FAX 048-687-7651 | 東 浦 和 出 張 所   | TEL 048-813-5119<br>FAX 048-813-6119 |                                      |
|               | 西 遊 馬 出 張 所 | TEL 048-622-1889<br>FAX 048-625-2812 |                                      | 東 大 宮 出 張 所                          | TEL 048-651-9110<br>FAX 048-666-2263 |   | 緑 区                                  | 緑 消 防 署                              |
| 北 区           | 北 消 防 署     | TEL 048-654-3456<br>FAX 048-654-3455 |                                      | 春 野 出 張 所                            | TEL 048-687-0151<br>FAX 048-687-0433 | 美 園 出 張 所   |                                      | TEL 048-878-7119<br>FAX 048-878-2816 |
|               | 大 宮 区       | 大 宮 消 防 署                            | TEL 048-648-6505<br>FAX 048-648-9987 | 桜 区                                  | 桜 消 防 署                              | TEL 048-836-0119<br>FAX 048-836-0139  | 岩 槻 区                                | 岩 槻 消 防 署                            |
| 氷 川 参 道 出 張 所 |             | TEL 048-641-9534<br>FAX 048-648-9986 | 大 久 保 出 張 所                          |                                      | TEL 048-857-0119<br>FAX 048-858-1928 | 太 田 出 張 所   |                                      | TEL 048-757-2727<br>FAX 048-749-8601 |
| 大 成 出 張 所     |             | TEL 048-665-4231<br>FAX 048-666-2218 | 西 浦 和 出 張 所                          |                                      | TEL 048-837-0119<br>FAX 048-839-1762 | 上 野 出 張 所   |                                      | TEL 048-794-4816<br>FAX 048-793-2091 |
| 中 央 区         | 中 央 消 防 署   | TEL 048-852-9119<br>FAX 048-857-8473 | 浦 和 区                                | 浦 和 消 防 署                            | TEL 048-833-1319<br>FAX 048-833-1233 | 笹 久 保 出 張 所   |                                      | TEL 048-798-3802<br>FAX 048-791-2871 |
|               |             |                                      |                                      | 木 崎 出 張 所                            | TEL 048-832-0119<br>FAX 048-825-1226 | <b>火災発生時の火災情報は火災照会電話へ</b><br>TEL 0180-994-993 (自動音声案内)<br>住宅防火の手引き (令和3年10月版)<br>さいたま市消防局予防部予防課<br>この「住宅防火の手引き」は50,000部作成し、1部あたりの印刷経費は、18円です。 |                                      |                                      |
|               |             |                                      |                                      | 日 の 出 出 張 所                          | TEL 048-882-1119<br>FAX 048-883-6598 |   |                                      |                                      |

# 10年たったら、 とりカエル。

お宅の火災警報器の話です。



住宅用火災警報器は、

## 10年を目安に、とりカエル！

わが家と家族を守る基本です。

このパンフレットは、一般社団法人日本火災報知機工業会が作成したものです。  
さいたま市消防局では、10年を目安に住宅用火災警報器の交換を推奨しています。  
住宅用火災警報器に関するお問い合わせは、下記連絡先をお願いいたします。

さいたま市消防局 予防部 予防課

【電話】 048-833-7509 【FAX】 048-833-7529

# 住宅用火災警報器は、 ⑩年を目安に交換を おすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

New

Old



[設置時期を調べるには]

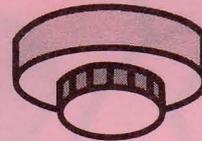
火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

## 新しい火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



これから10年間、  
また安心を見守るよ！



記入例  
設置年月 2014年9月

●取扱説明書は、大切に保管してください。

## 定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

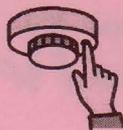
ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

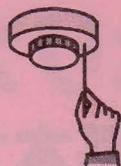
正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ピピ、  
ピーピーピー



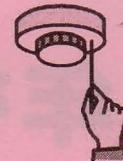
ピーピーピー  
火事です



注)警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



しーん

●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

！  
ご注意ください

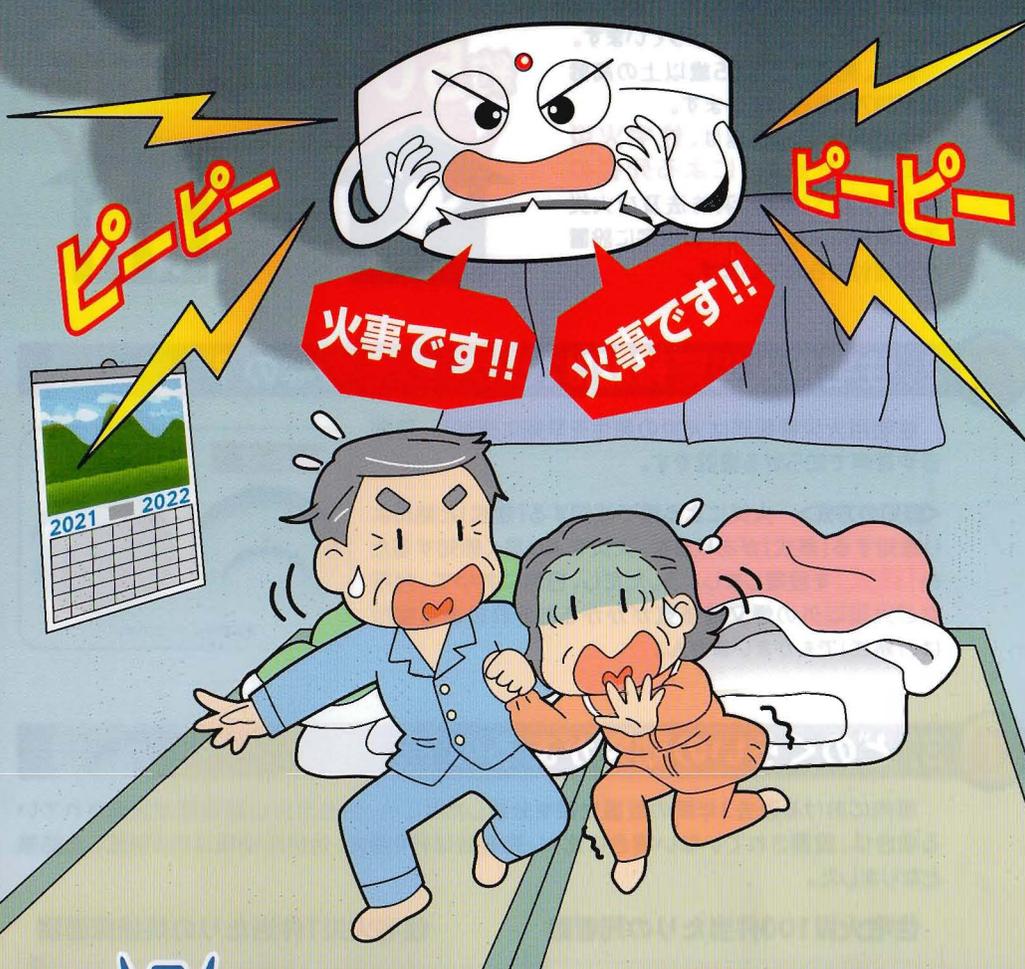
- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。お住まいの各自治体が定める条例に従って廃棄してください。

一般社団法人 日本火災報知機工業会

〒110-0016 東京都台東区台東 4-17-1 借楽ビル(新台東)

# 住宅用火災警報器

設置していますか？ 点検していますか？



住宅用火災警報器は、  
維持管理が大切です！



さいたま市  
PRキャラクター

さいたま市消防局

# Q 1. なぜ、住宅用火災警報器が必要な？

令和元年中、住宅火災により全国で約900人の方々の尊い命が犠牲になっています。

このうちの約5割が「逃げ遅れ」によるもので、特に就寝時間帯に発生した火災で、多くの方が亡くなっています。

また、死者のうち65歳以上の高齢者が約7割を占めています。

住宅用火災警報器は、**住宅火災での「逃げ遅れ」による死者の発生を防ぐ**ため、消防法及び火災予防条例により、すべての住宅に設置が義務付けられています。

死亡原因  
逃げ遅れの割合



死者数  
高齢者(65歳以上)の割合



# Q 2. 住宅用火災警報器は、どういうものなの？

住宅用火災警報器は火災の発生を早期に感知し、警報音や音声で知らせる機器です。

**<感知の方式>** 火災による煙で感知する「煙式」と熱により感知する「熱式」があります。火災をより早く感知するため「**煙式**」を設置しましょう。ただし、日常において、台所など火災以外の煙又は蒸気がかかるおそれのある場所は、「熱式」でもかまいません。



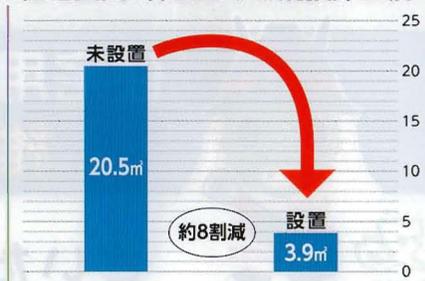
# Q 3. どのくらいの効果があるの？

市内における過去3年間の設置効果を分析したところ、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、死者数は約4割減、焼損床面積は約8割減した結果となりました。

住宅火災100件当たりの死者数



住宅火災1件当たりの焼損床面積





## 4. 住宅用火災警報器はどこに設置するの？

戸建住宅、共同住宅(マンション、アパート)、長屋住宅、店舗兼用住宅の住宅部分など、すべての住宅に設置する必要があります。

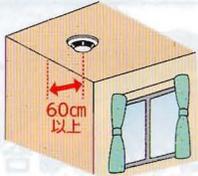
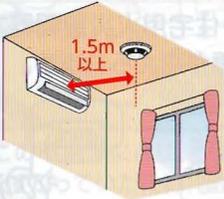
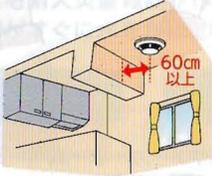
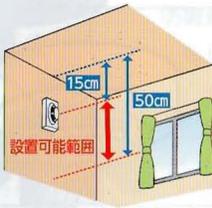
※ただし、自動火災報知設備、スプリンクラー設備などが設置されている場合は免除される場合があります。

### 住宅用火災警報器設置例(義務設置場所)



Q

## 5. 取り付け位置・方法は？

|       | 取り付け位置   | 取り付け方法   |
|-------|--|--|
| 天井の場合 |  <p><b>壁面の付近</b><br/>住宅用火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。</p>           | <p>①台座を取り付ける</p>  <p><b>ドライバー1本で可能!</b></p> <p>②住宅用火災警報器を取り付ける</p>  <p><b>カチッ</b></p> |
|       |  <p><b>エアコンなどの吹き出し口付近</b><br/>換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。</p> |  |
|       |  <p><b>はりなどがある場所</b><br/>住宅用火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。</p>       |  |
| 壁面の場合 |  <p>天井から15~50cm以内に住宅用火災警報器の中心がくるように取り付けます。</p>               |  <p><b>フック1個で可能!</b><br/>※天井と同様の方法で壁にネジ止めすることもできます。</p>   |

Q

## 6. 警報が鳴ったときはどうするの？

### 火災のとき

- ・火元を確認し、すみやかに119番通報する。
- ・可能なら、初期消火をする。
- ・危険を感じたら、すぐに避難する。

### 電池切れなどのとき

- ・ピッ、ピッ…と短い音が一定間隔で鳴るときは、電池切れか故障などが考えられますので、取扱説明書やメーカーホームページをご覧ください。

### 火災ではないとき

- ・住宅用火災警報器のボタンを押すか、引きひもを引いて、警報音を停止させる。  
(調理の煙や湯気、くん煙式殺虫剤の煙などで作動した時は窓を開けて換気をしてください。換気をしないと再び鳴りだすことがあります。)



# いざという時に住宅用火災警報器が正確に作動するには、定期的に点検と清掃が必要です。

## 点検方法

住宅用火災警報器のボタンを押す、又は引きひもを引いて月1回程度、作動確認をしてください。

### 正常な場合

正常を知らせる警報音または音声の流れます。



ピピ、  
ピーピーピー



ピーピーピー  
火事です

### 音が鳴らない場合

電池切れか住宅用火災警報器本体の故障が考えられます。



...



しーん

取扱説明書やメーカーホームページをご覧ください。

住宅用火災警報器本体は10年を目安に交換が必要です。住宅用火災警報器が古くなると電子部品の老朽化などにより、正確に作動しないことがありますので、期限を過ぎる前に交換しましょう。

設置した時に住宅用火災警報器本体側面に記入した「設置年月」または住宅用火災警報器本体裏面の「製造年月」を目安にしてください。



### 記入例

設置年月 2014年9月

## 清掃の必要性

住宅用火災警報器本体にほこりなどがつくと、正確に作動しない場合がありますので、こまめに清掃してください。



# 住宅用火災警報器が設置されていたため、大事に至らずに済んだ事例（市内）

事例 1



たばこの不始末により、多量の吸殻が灰皿内でくすぶっていたため、寝室に設置されていた住宅用火災警報器が作動し、気付いた居住者がすぐに水をかけ、大事に至らなかった。

事例 2



居住者が、電気ストーブを使用したまま就寝し、掛けていた布団がストーブに接触し出火。寝室に設置してあった住宅用火災警報器が鳴動したことにより火災に気付き、水道水にて消火し大事には至らなかった。

## 悪質な訪問販売にご注意を！



不適正な価格・無理強い販売などを行う業者にご注意ください。消防職員や市職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。もし、不審に思ったら、次のことに注意してください。

- 相手の身分をしっかりと確認する。
- 安易に家の中に入れない。
- その場で書類（契約書）に押印やサインをしない。
- 断るときは、はっきりと毅然とした態度で断る。

おかしいと思ったら、すぐに消費生活センター又はお近くの消防署に連絡をしてください。特定商取引に関する法律に基づくクーリング・オフ制度の対象であり、一定の期間は契約解除の対象となります。 **さいたま市消費生活総合センター TEL 645-3421**（消費生活相談 直通電話）

## 住宅用火災警報器に関するお問合せ先

消防局予防部予防課、又はお住まいの区の消防署管理指導課までご相談ください。

|         |              |              |         |                           |
|---------|--------------|--------------|---------|---------------------------|
| 予 防 課   | TEL 833-7509 | FAX 833-7529 |         |                           |
| 西 消 防 署 | TEL 623-1199 | FAX 625-2818 | 桜 消 防 署 | TEL 836-0119 FAX 836-0139 |
| 北 消 防 署 | TEL 654-3456 | FAX 654-3455 | 浦和消防署   | TEL 833-1319 FAX 833-1233 |
| 大宮消防署   | TEL 648-6505 | FAX 648-9987 | 南 消 防 署 | TEL 861-0119 FAX 861-1954 |
| 見沼消防署   | TEL 681-0119 | FAX 681-0120 | 緑 消 防 署 | TEL 873-0119 FAX 875-1869 |
| 中央消防署   | TEL 852-9119 | FAX 857-8473 | 岩槻消防署   | TEL 749-0119 FAX 749-0120 |

★さいたま市ホームページでもお知らせしています。URL <https://www.city.saitama.jp/>